

令和6年度第1回四街道市総合教育会議 会議録

日 時 令和6年11月8日(金) 午前10時00分～午前11時43分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者	市	長	鈴木 陽介
	教	長	府川 雅司
	育	員	小舘 修
	委	員	豊田 恵子
	委	員	秋山 伸子
	委	員	三浦 光行

出席職員	教	育	部	長	真田 裕之
	教	育	部	副 参 事	長谷川 篤
	教	育	総 務 課	長	久保木直樹
	教	育	総 務 課 係	長	大坂 美和
	学	務	課	長	飯村 典秀
	学	務 課 指 導 主 事			大本 洋輔
	社 会 教 育 課 長				田島 衣織
	社 会 教 育 課 指 導 主 事				佐藤 達也

傍聴人 なし

— 会議次第 —

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 協議事項

- (1)四街道らしいコミュニティ・スクールの推進について
- (2)日本語指導が必要な児童生徒への支援体制について

4. 閉会

## 1. 開会

教育部長

○教育部長 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回四街道市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、鈴木市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、令和6年度第1回四街道市総合教育会議にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には日頃から、本市の教育行政、そして子どもたちのためにご提言賜り、また、ご審議いただき、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

さて、毎年開催しております、この総合教育会議でございますけれども、今のこの世の中は、教育委員会と市長部局がお互いに連携すべき新しい課題がたくさんあり、四街道らしく子どもたちが輝ける環境をどうやってつくっていくのか、という議論を重ねて少しずつ改善していく、そういった場にしたいと思っているところでございます。

本日の議題につきましては、本市も力を入れている「コミュニティ・スクール」そして「日本語指導が必要な児童生徒への支援体制」ということで、特に外国人は本市も定住人口が大きく増加してきています。当然、子どもたちも増えている中で、学校現場では試行錯誤しながら担当者間で情報共有を図り、日々の教育を実施しているところでございますが、県内他市の市長さんとお話していると、四街道市さんはどうやっているのだ、というように注目されているところです。そういった中で、もう既に相当なご尽力をいただいているところではありますけれども、さらにどういうことが必要なのかということをご皆様としっかり考えられる、そういった日にできればと思っているところでございます。

本市も、総合計画と教育振興基本計画が今年度から始まっている中、本日のテーマはその中でも非常に重要視しているものでございます。本当はもっと様々なことも議論したいと思っておりますので、ぜひ皆様からも、こういったことを議題にしてみたらどうかというようなご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますけれども、今日は担当課の皆様にご尽力をいただいでご準備をいただきました。発表を拝聴して、皆様で実のある議論ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今日は、庁内の傍聴として市長部局から子育て支援課とみんなが課が来ております。よろしくお願いいたします。

○教育部長 ありがとうございました。

ここで事務局の職員を紹介いたします。

— 出席者紹介 —

○教育部長 それでは、ここからの進行は、四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、鈴木市長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（市長） それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、議長を務めさせていただきます。

議題①「四街道らしいコミュニティ・スクールの推進について」事務局から説明をお願いいたします。

○社会教育課指導主事 四街道市教育委員会社会教育課の佐藤と申します。私からは、「四街道らしいコミュニティ・スクールの推進について」ご説明させていただきます。

それでは、着座にて失礼いたします。

まず、今日の流れについて説明させていただきます。①コミュニティ・スクールについて、②コミュニティ・スクール導入3年間の実際について、③導入3年間の成果と課題について、そして、④四街道らしいとは、最後に、⑤コミュニティ・スクールの推進計画についての5つの順で説明させていただきます。

まず、1つ目、コミュニティ・スクールについて説明させていただきます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校を指し、学校と地域の方が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みです。

では、学校運営協議会とは何かというと、保護者や地域の方が一定の権限を持って学校運営に参画する仕組みのことを言います。学校運営協議会には3つの役割がございます。①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、②学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるということ、③教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるという3つです。合議の場となっていますので、個人の意見を伝え合う場ではございません。

続いて、学校運営協議会委員について説明させていただきます。学校運営協議会委員は、地域住民、在籍児童生徒の保護者、設置校の運営に資する活動を行う者、学識経験者、対象学校の校長、対象学校の教職員など12人以内で構成されています。

続いて、会議の内容につきましては、第1回が学校運営の基本方針の承認、第2回が教職員の任用、そして、第3回が学校運営に関する評価をすること、以上の3回の会議でスタートしております。

ここからは、コミュニティ・スクール導入3年間の実際についてご説明いたします。3年間の中で学校運営経営方針の承認で出された主な意見としては、以下の5つ、①小中一貫教育の15歳の姿について、②教職員の勤務時間について、③教職員への評価の仕方について、④登下校での安全について、そして、⑤地域PTAとの連携についてが挙げられ、学校経営方針の承認は、決をしっかりと取り、どの年も承認されております。登下校での安全は、実際に登下校の危険箇所について四街道警察へ協議会の意見として要望書を提出し、警察により即対応していただくことができました。また、地域PTAの連携は、見守りの時間や場所、役割を明確化し、対応時間をはっきりとさせることで、より効果的な連携が図れるようになりました。

続いて、第2回に行われた教職員の任用については、学校の課題解決や校内体制の充実のために必要な任用についての意見書が合議の意見として提出されております。提出された意見書は、教育委員会において各担当間で情報共有しています。なお、“特定の職員任用に関する事項を除く”と

規則に定められておりますので、特定の職員についての意見を言うことはできません。

評価項目は、モデル校である中央小学校では、16項目について委員の皆さんに評価していただき、AからDまでの4段階で、おおむねA評価でした。評価項目は、各学校が作成しておりますので、全ての学校がこの評価項目に当てはまるわけではありません。

そのほか、委員の中から「もっと学校の様子や実態を知りたい」「会議の回数を4回にできないか」と提案がありました。そこで、令和5年度から、より充実した協議を行うため、会議の回数を3回から4回といたしました。令和4年度までの3回の会議は、コミュニティ・スクールの役割に特化した内容でした。“学校、家庭、地域との連携について”を3回目に入れ込むことで、より具体的な委員による評価と学校支援活動事業の充実につなげていけると考えています。

これまでの事例のように、地域の意見が学校運営やコミュニティ・スクールの在り方に反映されていきました。それは、今までの学校にはなかったことであり、コミュニティ・スクールを導入しているメリットだと考えております。

ここで、学校評議員との兼ね合いについて説明させていただきます。学校運営協議会を設置した学校は、学校評議員は置いておりません。また、他の学校で学校評議員として任命されている方は、学校運営協議会の委員になることはできなくなっております。

では、ここから成果と課題についてお話しさせていただきます。モデル校3年間の導入の成果として、学校からは大きく4点が挙げられました。①学校運営や教職員の働き方に対する保護者や地域住民の理解が得られたこと②委員による学校参観が最大で5回行え、より具体的な評価や学校の実態を理解してもらえたこと③学校支援活動本部との連携がより充実したこと④小中一貫教育の推進や小中の連携が図りやすくなったことの4点です。また、委員の方からは、学校運営に対して意見が言えるようになり、実際に変わっていく様子が分かることが大きかったということが挙げられました。コミュニティ・スクールを導入していくことで、子どもにとって安心・安全や学びの広がり、教職員にとって働き方の改革や教育活動の充実、保護者にとってPTA活動の充実や保護者同士、地域の人々の人間関係の構築、地域にとって防犯体制等の構築や地域の課題解決など、関わる全ての人に魅力が広がっていきます。課題として、学校側の意見では、管理職が中心であり教職員との交流の場がなかったことが挙げられました。また、委員の方からは教職員、特に管理職の負担が増えているのではないかとということが挙げられました。

次に、“四街道らしい”とは何か。まず、1点目、学校支援体制の充実です。本市では、既に地域連携がうまくいっている地域が多く、地域連携という土台がしっかりできていたのでスムーズにコミュニティ・スクールの導入ができました。各学校には学校支援活動本部を置いており、学校を支援する体制が整っています。また、各学校に地域コーディネーターを配置し、協議会の委員に選出することで、学校の求めに応じたボランティア活動が円滑に進められるようになっています。学校支援活動本部と学校運営協議会が連携することで、校長が掲げる学校経営方針の実現に向かって協力できる体制が整っています。次に、2点目、保護者が小中の連携を意識しているということです。学校経営方針の承認で出された意見にあるように、保護者は小中一貫教育の15歳の姿を考えています。そこで、委員として、小学校では中学校の教職員を、中学校では小学校の教職員を選定することで、本市が掲げる“義務教育9年間を見通した教育”を進めています。また、幼稚園や高等学校の教職員を委員としている学校もあり、それぞれの立場から意見をいただいています。次に、3点目、令和7年度以降のコミュニティ・スクールの実施計画です。令和3年度にモデル校として

中央小学校に導入し、今年度からは四街道北中学校区の3校で実施しております。令和7年度からは、新たに5校で実施予定としています。令和8年度は全ての小学校で、9年度は市内全校で実施する予定となっています。

ここで“なぜコミュニティ・スクールを推進していく必要があるか”を考えてみると、今、学校にはつながりが必要だと考えられています。時代は、VUCA時代と言われ、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な時代と言われています。その中でも、子どもたちの複雑化、多様化した課題、新しい学びのスタイルと日々教育現場は変化しています。だからこそ、学校と地域とが目指すべき子どもの姿を共有し、社会総がかりで子どもたちを育てていくことが大事だと考えています。地域と学校をつなぐかけ橋がコミュニティ・スクールであり、地域一体となって「こどもがまんなか」社会の実現へと推進していければと考えています。最後に、課題にありました“管理職が中心で教職員との交流の場が少なかったこと”に対しては、交流の場を設定していけるような方法を学校に提供していきたいと考えています。教職員が学校運営協議会の理解を深めるために研修の場を設けることで、より充実した学校運営協議会となるようにしたいと考えています。また、委員から挙げた管理職の負担増は、民生委員連絡協議会やミニ集会の場で説明をした際にも、地域の方から教職員の負担が増えるのではないかとという心配の声が挙がっていました。本来なら負担が軽減されていくことがコミュニティ・スクールの役割ですので、地域や保護者の方への情報提供の仕方を模索し、魅力が伝わっていくようにコミュニティ・スクールを推進してまいります。学校は地域の核として、地域の方は学校を核にコミュニティを広げていながら四街道らしいコミュニティ・スクールを推進していけるよう努めてまいります。

ご清聴いただきありがとうございました。

○議長（市長） 非常にコンパクトにやってきたことが伝わり、とても良いプレゼンでした。ありがとうございました。

それでは、意見交換に移らせていただきます。

この事業は私も本当に大事なものだと思っております。先ほどご説明もありましたように、もともと本市では地域連携の土台があって、コミュニティ・スクールにおいても地域やご家庭との関係が比較的機能しているというところが、非常に良い面として大きかったと思います。恐らく課題もたくさんあるかと思うのですけれども、このモデルをうまく活かして、他の学校にも横展開して、四街道らしいというのもあるけれども、各学校らしいというのもそれぞれにあるかと思いません。そういったものを出しながら、警察、他機関への要請活動ですとか、また、市長部局とも一緒にやれることもあると思いますので、そこは呼びかけてほしいなと考えています。むしろ、こちらからも関わらせていただけたらと思いました。これからのコミュニティ・スクールをどうできるのかとか、自由にコミュニティ・スクールについて話をできればと思いますので、よろしく願います。

では、何かご意見や質問などある方は、挙手をしていただければと思います。

○秋山委員 質問ですけれども、「中央小学校では委員が12人」ということですが、規定では12人が最大ではないということですか。

○社会教育課指導主事 市として12人以内と規定していますので、12人まで委員を選出することができます。

○秋山委員 何人以上という規定はありますか。

○社会教育課指導主事 特にございませぬ。12人以内ならば大丈夫です。

○秋山委員 分かりました、ありがとうございます。

○議長（市長） なかなか一度に進められないというのは、何か理由がありますか。教育委員会側の支援体制や、まだ慣れていないというところもあるのですか。

○社会教育課指導主事 経緯が分からないところもあるのですが、現段階でコミュニティ・スクールを導入している学校には必ず教育委員会も行き、事前に準備を進めているところです。

○議長（市長） なるほど、そうですか。

○社会教育課指導主事 中央小学校での成果や課題を活かして、他の学校に展開するというところで、計画を進めています。

○議長（市長） 今はかなり教育委員会が入り込んでいるけれども、今後は自前で回せるようにというところですか。

○社会教育課指導主事 はい。

○議長（市長） その辺をうまく回すために、今は様々な蓄積をして横展開する、そういうところなのですね。私は中央小学校に子どもが通っている保護者なので、早速モデル校として行っていただいて、ありがとうございます。しかし、他の学校の保護者からすると、自分たちの学校でも何か行ってほしいといった要望があるのではないのでしょうか。また、小学校と中学校で何か違うのですか、今年度から小学校と中学校で行っているのでしょうかけれども、既に出てきている小学校と中学校での違いはあるのですか。

○社会教育課指導主事 コミュニティ・スクールの形としては、基本的にはそれほど変わりませぬ。もちろん委員の構成が違いますので、多少違うところはあるかと思うのですが、学校の支援の体制で大きな違いはありません。ただ、肌感覚ではありますが、どちらかという小学校のほうが活発に行われていると感じるところがございませぬので、多少は小学校、中学校で差が見受けられるかなと感じているところです。

○議長（市長） ありがとうございます。

○**豊田委員** 今回、令和3年度から3年間中央小学校がモデル校として実施されている内容を特に詳しく説明していただいたので、現状がすごく分かりやすく私たちにも伝わりました。途中、“四街道らしいとは”とありましたが、この“四街道らしい”というのは説明にもありましたが、地域連携、これが土台になっているということは、本当に重要なことだと感じます。地域連携というのは、家庭、地域、学校が、子どもたちや学校をよりよくしようとする取組が、より良い学校づくりだけでなく、より良い地域づくりにもつながっていくことも大いに考えられます。また、家庭、地域、学校が連携して、委員も12名いるということで、一方向からではなく、様々な役職の方、立場が違う方が多方面から双方向で意見を出し合えるというところが、このコミュニティ・スクールのすごく大切なところかと思いました。このコミュニティ・スクールを今年度は四街道北中学校区を中心に進めていくわけですが、今お話があったように、まだ取組の段階で、まずはモデル校中央小学校から、今度はその学区での取組になってくる、そして、今後の計画では令和9年度には市内全部の小中学校が実施するということになっているので、モデル校での取組を進めつつも、ぜひ進めていく上での課題を校長会議等で他の学校にも共有できる場を設けていただきたいと思います。

○**議長（市長）** ありがとうございます。

○**三浦委員** 私が学校に勤務していた頃は、コミュニティ・スクール制度はございませんでした。ですから、令和3、4、5年度の3年間中央小学校をモデル校に指定し、その取組をベースに推進校を順次増やして9年度からは全校実施という、地道な計画に基づく推進に大きな期待を寄せるところでございます。この制度の核である家庭と地域と学校の連携は、遡れば平成18年度に改正された教育基本法にたどり着きます。改正教育基本法にこの3者の相互の連携協力が明記されたことで、3者の連携協力が国の施策として全国に広まったと理解しています。具体的には、平成20年度あたりからでしょうか、学校支援地域本部事業が推進されました。本市でもこの事業に取り組みました。先ほどの説明の中に学校支援活動本部がありましたが、これは学校支援地域本部事業が内容を充実させたものだと思います。

こうしてみると、“四街道らしさ”を求めた現在のコミュニティ・スクールは、これまでの事業の着実な積み重ねの上に実を結ぼうとしているのだと思います。

○**議長（市長）** ありがとうございます。

○**秋山委員** 先日、“四街道らしい”ということを知ったときに、四街道らしいって何だろう、小規模校から大規模校まで市内に様々な規模の学校があり、それぞれの学校にそれぞれの良さがあり、そこに全学校に共通する四街道らしさって難しいなとずっと考えておりました。私が委員になってすぐ、文科省の研修に行ったときに、「うちは地域と学校の連携ができてから、今さら連携しろと言われてもね」と言っている他県の委員さんがいらっしゃいました。小規模である分まとまりやすい、本市も多分そうだと思います。運動会などに行ったときに、ほとんどの学校で、学校と地域の方、保護者の方、すごく連携が取れていると感じます。同時に、規模が大きくなればなるほ

ど、連携して様々な意見を聞いてまとめていくというのが難しいのだなというのを、とても感じております。ですので、今後、全学校で行う際に大規模であればあるほど、きっと教育委員会が支援をしていかないと管理職の先生はすごく大変なのだろうと感じております。そして、“四街道らしい”と言ったときに、全学校に共通すること、それはここにも書いてありましたけれども、“こどもがまんなか”だと思います。“こどもはまんなか”なのだけれども、子どもの意見って、どこにも今はまだ出ていないのです。子どもを委員にするわけではないのですが、子どもに関係することなので、子どもの意見が必要だと思います。子どもたちはどう考えているのだろうという課題には、子どもの意見を先生が取り上げて、子どもたちはこう考えているのですよと伝わる仕組みづくりも必要です。そして、このコミュニティ・スクールという制度は、なかなか周知もされておらず、何だろうという保護者の方も多く、今はまだ当然の制度とはなっていません。ですが、子どもたちが育っていく中で、これが当たり前という形を子どもたちにも思ってもらうためにも、子どもたちに意見を聞いて、それを取り上げて進めていくということも大事なかなと、それが当たり前なのだという心を持ってもらえるやり方をするのが大切かなと思いました。

○議長（市長） ありがとうございます。私も今、ランチトークを行っていて、学校で子どもたちと給食を食べながら話をしているのですが、様々な話が出てくるのです。また、先日は、中学生の「理想のまち四街道」というテーマで、作文のコンテストを行って10名の方を表彰しました。そういった子どもの声を聴く場があり、このような場をできるだけ多くしたいという思いがあります。以前に1度、青年の主張のようなときに、子どものチャンスを大人が奪うなという作文だったのですけれども、それを聴いて私も感化されて、子どもがもっと意見を言って、それが反映されるようなまちが、やはり絶対、子どもにも地域にも良いまちだと思います。ですから、このコミュニティ・スクールも、学校運営協議会で委員の皆さん、確かに子どもを委員に入れるわけにいかないですから、委員が様々なやる事業の中で、何か今後、子どもの意見を聴いて、それをこの学校運営協議会で、中央小の学校運営協議会が行ったように、警察すら動かす大きな組織の力です。ですから、そういった組織体をきちんと使って、子どもたちの意見を市長部局や警察や、様々なところにうまく反映できるようになっていけばすごく良いなと思います。本市には子ども条例がありまして、子ども一人一人がこのまちづくりの主役なのだと、一市民であって意見は本当に大事なもののなのだと、いうことを尊重しています。理念的な条例ではありますが、やはりそういったところが、子育てに力を入れているのが“こどもがまんなか”というところになると思いますので、ぜひ学校で、コミュニティ・スクールを活かして、子どもの意見を尊重していくところは秋山委員のご意見に賛同して目指していけたらなと思います。ありがとうございます。

○議長（市長） その他、何かご意見ありますでしょうか。

○小館委員 学校運営協議会の導入当初は、学校運営協議会においては、学校の運営方針の承認を得なければ進まない事業ですので、学校現場ではどうなっていくのだろうか、という不安がある状況でスタートしたと聞いております。ところが、先ほどの話の中にもありましたけれども、本市が小中一貫も含めて地域コーディネーターの取組を長年やってきた、その下地を持って運営協議会に、無理なく発展的な移行をしようとしている状況の中で、学校現場の不安は払拭されているのだろう

と思います。学校運営協議会の狙いは、地域の皆様も巻き込んで学校を支えていく、そして、子どもをより良い方向に育て、より良い学校をつくることでより良い社会をつくっていくのだということが基本にあるわけです。市長より、先ほど地域づくりにも関わっていく大事な取組なのだという話がありましたが、まさに、その視点が大切だと思うのです。地域づくりの取組の一環で行うことを考えたときに、どのように地域の皆さんに子どもの育ちに関わってもらうかは大事なことです。そして、最終的には地域や“ふるさと四街道”の未来を委ねることのできる人材育成を含めて、子どもたちの教育を考えていかなければ、学校運営協議会の取組はこれまでの地域コーディネーターの取組と変わらないことになってしまうのではないかと思います。そういう意味でも、今日は市長部局の関係者の方に来ていただいており、ぜひ様々な形で運営協議会の取組に関わっていただいたり、必要な組織づくりにご尽力いただけたらありがたいと思いました。

○議長（市長） ありがとうございます。

○教育長 では、私から発言させてもらいます。先ほど秋山委員からおっしゃっていただいた、子どもたちの考えを学校の中ではどんなふうに吸い上げているか。それが学校運営協議会の中で、どのようになっているのか。このコミュニティ・スクールは、学校運営について、承認の合議機関だと位置づけられているのだけれども、学校運営というのは、学校は教育課程を行う場、いわゆる学校の教育計画を行う場です。その中で、子どもたちの意見を学校運営協議会の委員さんが、どうやって聞いておられるのか。この辺りも、これからの学校運営協議会の話合いの中で、どのように構築していくかが大事になってくるのではないかと、私はそのように秋山委員の発言を聞いて思ったのです。そのためには中央小学校のモデル校は、5年度に4回行っている会議の中で、委員の人に集まってもらって会議を開いている。ほかにも学校行事の運動会、卒業式、入学式や授業参観にも出られているのです。今後は、子どもの声が直接届いているクラスの先生、あるいは学年の先生、教科の先生、そのような方たちの声を運営協議会の委員さんが拾うというか、聞けるというか、そういう場を考えていく必要があるのではないかと。ただ、回数の問題もあるのでなかなか難しい。そうすると、今度は会議をする時間の問題や、会議は承認機関だから、こういうことについて分かりましたと、これを進めてくださいと、その都度、ご理解をして進める。では実際に、この運営に直接関わられているクラスの先生や、教科の先生の声を拾う、そういう工夫も必要ではないかと思います。今の秋山委員の話聞いて、そのように思うのです。

○議長（市長） ありがとうございます。本当に、秋山委員がおっしゃったように、人づくり、地域づくりという大きな枠組みの中で、学校の中で行われるすごく大事な地域づくりです。そういう広い視点を持って、各委員さんには携わっていただいて、小学校12校、中学校5校、合わせて17校から今後出てくる様々な意見を、我々が展開する教育行政にうまく反映して、効果的に予算がついて事業が進むということも、すごく大事なことだと思います。今までは全体に対してこれをやらなければというのがあったと思うのですが、これからは本市の財政を考えれば、あれもこれもはできません。あれか、これかとなってしまいますので、きめ細かくやっっていこうというところがあって、例えば健康づくりでは、各中学校区ごとに詳細に調査をして、介護予防をどうすれば良いのか、また、この中学校区は歯の口腔の数値が低いから、歯の口腔の健診はこの中学校区でたくさ

んやろうとか、中学校区ごとに分けてやっています、そうしないと全体に同じことをやるにはマンパワーもお金もないので、そう考えるとやはりきめ細かくやる必要があります。そういう意味でも各学校の様子分かるし、何をしなければいけないのかという対策にもつながると思うので、非常に大切な、このコミュニティ・スクールの推進、子どもたちの育ちもそうだけれども、四街道市政、まちづくりにとっても非常に大事な要素があります。

また、出てきた意見の中で、先生方の負担を減らしたいというのは私も常に思っていて、私自身も子どもが小学校1年生で今年入学して、初めて現場の先生方と保護者として触れ合っていて、やはりこれでは忙しいよねと感じています。様々な対応があつて、全部をデジタルにできれば相当楽なのではと思うのですが、デジタルと紙が混在していたり、スクール・サポート・スタッフの方が印刷等もしてくるのでしょうけれど、例えば一人一人の連絡帳に様々なコメントを書き添えたりとか、これは大変だよなど。通知表は自分が子どもの頃は、手書きで間違えたら書き直すみたいな部分があったと思ったけれども、多分それも長い時間かけて、変わってきたと思うので、例えばこういうものを変えるとは先生方言いづらいですね。だから、学校運営協議会できちんと議論してもらえば良いと思うのです。社会に投げかけたり、市に投げかけたり、各家庭に投げかけたりすることで徐々に進んでいくものだと思うのです。だから、この会議を開くことで負担が増えていることは、今のスタートのところは係ってしまっているかもしれないけれども、それを今後どう効率的にやっていくかというところの視点も大事です。

中央小学校の議論で、学校の先生の負担を減らそうという意見で、どういう話が出ていたのですか。

○**社会教育課指導主事** 実際は何を減らすかという話ではなかったです。勤務時間外で、45時間以上働いているのは何人ぐらいいるのですかという話で、それに対して学校は、水曜日をノー残業デーにしていますとか、令和5年度からは19時以降に残る場合には申請をしなければいけないですとか、そういった働き方を改革していくという流れに、その運営協議会の中では話合いが行われていました。

○**議長（市長）** 中央小学校特有のというよりは、全体的な話でもあるのですよね。私、実は自宅から中央小学校が見えるのですが、本当に朝早い時間に電気がついていたり、夜遅くまで電気がついていたり、他には朝に来て一回帰ってまた来るみたいな日もあったみたいでした。それが何か常態化しているのかと思うと、その先生方の負担を減らしたいというところもありますし、負担を減らすことで、そのプライムタイムを子どもたちの指導の時間に集中して教育してほしいというのが正直あるのです。それは、やはりある程度余裕がないと、疲れ果てていたらできないではないですか。だから、そういうことを含めて、全部は子どもたちにつながるのだから負担を減らす。社会は夏休み遊んでいるのではないとか言うようですが、でもそうではなくて、子どもたちがより良い教育を受けるために、やっぱり人間がやっているのだからという視点で社会も温かく進めていくという、何か風土づくりみたいなものをこの学校運営協議会、コミュニティ・スクールで推進することで進んだら良いなと思います。

○**教育長** 本市がコミュニティ・スクールを導入して実施していくという、その根幹が、先ほど小

館委員がおっしゃったけれども、教員は負担と捉えるのか、それを改善して子どもたちのために学校の中で何が改善できて、何が人づくりにつながるか、四街道の子どもたちが四街道を支えていく。先生方は教科を教えることも大事ですけども、人づくりも大切だと。その辺りは、教育委員会も、よく委員や担任の先生に説明していくことが必要と思います。要は今コミュニティ・スクールでやっていることは、子どもたちが人として未来志向をしていかなければいけない、未来に向かっていかなければいけない、そこを着実に取り組むための一つの方法です。学校にコミュニティ・スクールを導入し、それが国も県も、そういうことが根底にあって、社会総がかりで子どもたちを育てましようと言っています。先ほど秋山委員からもありましたが、それを学校の先生方にも理解してもらい、子どもたちにも理解してもらい、そういうことを行政としてはしっかり説明していくことが必要ではないかなと、そんなふうに考えています。

○議長（市長） ありがとうございます。

○小館委員 本当に今教育長がおっしゃったとおりだと思います。これからの学校づくりや子どもの育成、あるいは地域の活性化、方向性等を地域と学校がきちんと共有できるのかどうかというのは、この成否に関わるところだと思います。では、その成否は、誰が具体的に可能にしていくのかというと、やはり一番大きな役割は校長ではないのかと思います。校長が学校運営の方針をしっかりと地域に説明をしなければ、あるいは納得してもらわなければいけないわけですから、そういう人材をきちんと支える教育委員会、あるいはそういう人材をきちんと配置するという努力はやはり教育委員会に課せられた大きな課題だと思いながら聞いていました。併せて、学校運営に関して承認をする委員さんたちにとって、この承認という行為は非常に重いと思うのです。それは地域の皆さんが学校運営に責任を持つということだからです。なかには、責任を負わされるのだったら委員はやりたくない、という方もいるかもしれません。しかし、責任を含めて意見を言うてくださる方に委員になってもらわなければ、より良い学校運営はできません。では、その人材は誰が育成していくのか。これは、学校だけではできないし、教育委員会だけでもできません。様々な部局の地域の活動、市全体の活動等があると思いますが、そういうところが、地域づくりや人材育成、あるいは子育て等の視点を持って取り組むことが大事ではないかと思います。

また、今、市長から予算の話がありましたが、この中央小学校の一つのモデルの取組を全小中学校17校に同じようにやるということはありません。それぞれの小中学校が、それぞれの地域の特色に合わせて、あるいは実情に合わせて、例えば不審者が多いだとか、危険箇所が多いだとか、あるいは高齢者が多いだとか、様々な地域の特色があると思いますが、その状況に応じて、学校運営に関して計画を立てていきます。それが地域の特色ある活動になっていくのだらうと思うのです。そこにはお金のかからない取組もあれば、財政的な支援がなかったらできない取組もあるかもしれません。そのときに、ある程度のお金の支援は覚悟して、この事業に取り組んでいかなかったらとても前に進まないだらうと思います。“こどもどまんか”の四街道市ですので、やっていただけと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（市長） ありがとうございます。

今、小館委員からのお話で、委員から学校長の説明かとも思うのですが、教育委員会、学

校関係者だけではなくて、やはり地域を巻き込んでいこうという意味では、当然市長部局の関与というものが今後、より必要だと思えます。ですので、今具体的にこういう分野で、こういう課とこういう形で連携したいというのがあるか分からないですけれども、市長部局ではそれぞれの課が外部機関と様々なネットワークを持っています。四街道市役所に入ってみて、そのことに気づきました。とてつもないネットワークを持っている。それぞれの課で、市民だったり、団体だったり、企業だったり、様々なネットワークがあります。そういったものをフル動員して、子どもたちのために尽くすべきだと思っていて、ぜひそこは本当に遠慮なく、こういった課の協力が必要だと、お金のかかるところは、今すぐにこうしますとはなかなか言えないところはあるのですけれども、様々な課を巻き込みながらやれば、それは教育委員会だけがリードするとかではなくて、様々な課が集まってくれば強いです。私も常に財政課とは戦っているというか、それはできませんと言われるのをどう説得しようかとやっているのですけれども、財政課もそれが税金をかけてやることでどれだけの効果を生むかと、ちゃんと説明が尽くされれば、当然お金の出るものでもあります。今日傍聴に来ているのは子育て支援課とみんなで課ですけれども、そういった意味でも視野を狭めず様々な視点を広げると、全ての課がコミュニティ・スクール事業として地域の中で役に立てるかもしれないし、一緒にやれるかもしれない。ですので、自分たちだけでやるというのではなく、そのような視点をぜひ持ってほしいと思えます。

○**教育長** 冒頭の市長の挨拶の中で、総合計画や教育振興基本計画という言葉に触れていただいたのですけれども、今進めているのは第2期の教育振興基本計画ですが、その基本理念は「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」であり、これについては何度も議論してやっと形に収まりました。教育委員会の事務局の仕事をして私が強く思っていることは、四街道の特色は何かと挙げたときに、私は教育を通して四街道の価値を高めることだと思うのです。それが本市の人口増にもつながる。では、その四街道の価値を高めるには何をやるか。その一つの手段としてコミュニティ・スクールをモデル校から導入していく。このことは学校にも事あるたびに伝えていきたいと思っているところです。

○**議長（市長）** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。本当に様々な意見を賜りましてありがとうございます。例えば三浦委員のように、事業を過去に携われたところがある歴史的な背景ですとか、委員の皆様からそれぞれの視点で、推進するに当たって実現するための様々なご提言、ご助言をいただきました。今後しっかり説明をして私自身もコミュニティ・スクール推進に委員としてしっかりとやっていきたいと思えますので、担当の両者には心からお願い申し上げます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○**社会教育課長** ありがとうございました。

○**議長（市長）** では、1つ目の協議事項についてはよろしいでしょうか。

○一同 ありがとうございます。

○議長（市長） では、議題の2つ目です。

議題②「日本語指導が必要な児童生徒への支援体制について」事務局から説明をお願いいたします。

○学務課指導主事 学務課の木本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、市内の小中学校において日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援体制について説明させていただきます。

では、着座にて失礼させていただきます。

内容としては、1点目に本市に在籍する外国籍児童生徒の状況、2点目に日本語指導が必要な児童生徒への支援に関する取組について、最後3点目、今後の課題や展望を捉えてさらなる共生社会を目指した取組について説明させていただきます。

まず、県内に在籍する外国籍児童生徒の推移については、オレンジ色の表示は小学生、青色の表示は中学生の数値となっております。平成29年では4,290名、令和5年では8,012名となっており、約1.9倍の増加が見られます。特に令和4年から5年にかけては903人の増加が見られます。この背景としては、令和5年3月から同年10月まで入国制限の緩和があったことにより入国者の増加につながっていることが要因の一つとして考えられます。

次に、市内に在籍する外国籍児童生徒数の推移についてです。平成29年の129人から令和6年にかけて344人となり、約2.7倍に増加しています。令和4年から6年にかけては75名の増加で、増加率は約1.3倍で最も高い数値となっております。令和6年度に関しては、市内在籍児童生徒数の約7%が外国人児童生徒数となっております。平成29年と比較した令和6年の倍率は、県が約1.9倍に対し、本市は約2.7倍となっており、本市が大きく上回っています。

次に、国別在籍児童生徒数の推移についてです。令和3年度から6年度において、約65%のアフガニスタン国籍の児童生徒が市内に占めていることが分かります。令和3年度の在籍外国人児童生徒数は17か国でしたが、6年度では22か国となっております。ここ数年で多言語、多文化が進んでいる状況であることが分かります。学校別外国籍児童生徒数については、オレンジ色で示しているのが在籍児童生徒数、水色で示しているのが外国籍児童生徒数です。大日小学校が市内小中学校の中で最も多く、次いで、八木原小学校、和良比小学校となっております。中学校では、四街道北中学校、次いで、四街道西中学校となっております。全校児童生徒数の中でも外国籍児童生徒数の割合が高い学校については、大日小学校が13%、次いで八木原小学校が8.7%、中学校では四街道北中学校が6.5%となっております。大日小学校においては、1クラス当たり約4名の外国籍児童生徒が在籍していることとなります。外国籍児童生徒数が多い学区の背景としては、自動車の解体や保管、コンテナ詰めを行うヤードと呼ばれる作業場があり、そこで勤務する保護者の関係で集中しています。しかしながら、ここ最近では一軒家を購入し、住居を構える家庭も多くなっており、分散する傾向にあります。

次に、日本語指導が必要な児童生徒数の推移については、オレンジで示しているのが外国籍児童生徒数、青で示しているのが、そのうち日本語指導が必要な児童生徒数です。外国籍児童生徒数の増加とともに日本語指導が必要な児童生徒数も増加していることが分かります。また、日本語

指導が必要な児童生徒数は、令和3年度から6年度にかけて92名増加しており、その割合も増えています。

このような状況を踏まえて、次の9ページから教育委員会としての取組について説明いたします。本市では、令和3年度までに行われてきた日本語指導が必要な児童生徒への支援について、日本語社会での自立を目指す教育活動を目的として4つの柱を中心に取り組んできました。

令和3年度までの取組の成果として、日本語指導については、研修会等を重ねたことで、教職員一人一人が日本語指導に関わる意識の向上を図りました。編入学対応については、多言語翻訳版の編入学ガイドを作成、活用したことで滑らかな編入学対応につなげることができました。支援の工夫については、特別な教育課程や個別の支援計画を作成、活用したことで児童生徒一人一人の実態に合わせた支援の方向性を明確化させました。保護者との連携では、学校からの要望を受け、翻訳文書を作成、活用したことで日本語が分からない保護者へ向けてきめ細かな支援を行うことができ、同時に教職員の負担軽減につなげることができました。

一方で、令和3年度までの取組における課題としては、次の5点が挙げられました。

令和4年に千葉大学大学院で実施した実態調査では「子どもが毎日楽しそうに学校に通っていますか」の問いに対して、肯定的な回答をした保護者は64%いることが分かりました。一方で、否定的な回答をした36%の方から多く挙げられた理由として、日本語が分からない、授業についていけない、友達がいない、同級生と同じことができないとなっています。このことから、日本語指導が必要な児童生徒へ向けて日本語指導における様々な教育活動を通して日本語を習得し、児童生徒一人一人が持つ課題解決をしていく過程を通して、日本語の社会での自立を目指すことがより一層求められています。

日本語指導の充実については、多文化教育モデル校を日本語指導教員が在籍する大日小学校に指定し、日々の取組について市内小中学校間で情報交換等を図ることで学校間の連携促進や実践の推進を図ることができました。こちらの画像は、県の加配で配置されている日本語指導教員による学習指導を行っている様子です。特別な教育課程に基づき、一人一人の実態に応じた学習指導、生活指導を行っています。

外国籍保護者との連携強化については、国際交流協会や語学指導員等の協力を得て、多言語翻訳版の配付文書作成の継続を図ったことで、保護者と学校間との連携を強化することができました。

関係機関との連携については、日本語指導における学校の実態や教職員の悩み、困り事等の課題に応じて大学や専門学校等から有識者を招へいし、研修会を企画、開催したことで、それぞれの実態に応じたテーマで教職員が学ぶ機会を設け、多文化理解を深め日本語指導実践の一助とすることができました。

継続的な人材確保については、語学指導員の任用に関して国際交流協会や県内日本語学校等からの紹介を受け、新たに任用をしています。ペルシャ語・ダリ語の語学指導員については、現在5名のうち市内中学校卒業生2名のアフガニスタン国籍の方を任用しています。

国際交流協会との連携については、令和5年度ではボランティア派遣の在り方について見直しを図り、体制の整備を行いました。令和6年7月現在、27名のボランティアの方から支援を受けています。こちらの画像は語学指導員と日本語指導ボランティアによる支援を行っている様子です。語学指導員の勤務については、基本週3回、1日4時間指導に当たっています。指導の内容としては、取り出しの指導、教室での指導等、学校や個の実態に応じた支援を行っています。今年度は、要望

があった全ての学校へ語学指導員を派遣することができました。しかし、多くの児童生徒は1人当たり、週1時間程度の支援となっており、文科省が掲げている週2時間の指導にはまだまだ行き届いていない状況です。

最後に、今後の課題や展望として、日本語指導が必要な児童生徒への教育機会のさらなる確保として、教育委員会では編入学前の学習支援、生活支援体制の整備、構築を図っていくことが必要であると考えます。1点目、特別支援教育について、外国籍の保護者に理解していただくために多言語翻訳文書を基に情報提供を行っていくことが必要です。2点目、言葉の壁の課題を超えなければ学力向上は見込めません。日本語を学ぶ機会をさらに確保していくためにも、語学指導員等の継続的な人材確保や任用するための予算の拡充は喫緊の課題となっております。3点目、日本語が全く分からない学校入学前や編入学前の外国籍児童生徒のための初期指導教室設置等について、他の自治体では多文化共生の観点から国際交流協会等が部局と連携を図り運営しているケースがあり、今後、調査及び研究等を行う必要性があると考えます。

課題に対する提案として、外国人市民の地域参加については、市内在住の外国人住民から地域とのつながりを深めていきたいとの情報が外部から入ってきています。今後、外国人住民が市民の一員として地域や社会に参加、参画できる環境づくりを進めていくことが多文化共生のさらなる推進につながるのではないかと考えます。

私からの説明は以上となります。

○議長（市長） ありがとうございます。

それでは、今の説明についてのご意見、ご提言等伺わせていただければと思います。

本当にこのように、より効果的にということを進めていただき、様々な先生方の努力や教育委員会の支援に心から感謝申し上げたいと思います。先ほどの説明での最後の地域参加の提案は、市長部局に対してかと思えます。ご提案ありがとうございます。私も、今、多文化共生の部分はようやく動き出したというか、今までは市長部局にほぼなかったのですけれども、みんなで課で、アンケート等々取りながら、どういったニーズがあり、どういったことをすべきかというところを検証し、取り組んでいこうとしているところがございます。正直、学校現場では、多くのところで先行してやっていただいておりますけれども、教育上の悩みもありますが、生活上の様々な悩み等も、学校現場にいつてしまっているという側面もあるかと思えますので、そういった意味で外国の方への支援という形を模索しながら市長部局でも行っていきたいと思えます。富里市では、外国の方が窓口になって、行政の支援や困り事を聞くような事業も用意しているようで、そのような事業をこれからやっていきたいと思っているところです。

圧倒的にアフガニスタンの方が多ということですが、22か国と多言語化しており、相当なマンパワーが必要になります。そこはどうしていくのか、皆様から何かご意見をいただければと思うところがございますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 数年前から、外国籍児童生徒の方たちに対して、多言語翻訳文書作成ということで、すごく取り組んでいるというのを存じ上げているのですけれども、実績、お話を聞いていてすばらしい取組だなと思っています。ただ、やはり言葉が通じなくて困ってしまうとき、多言語翻訳機というポケットークを使っていると以前聞いたことがあるのですけれども、今どのくらいあって、各学

校でどんな形で使っているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○学務課指導主事 はい、先ほど外国人対応していたもので、ちょうどポケットに入れていました。このポケットですが、各学校1台ずつ、学務課の予算で購入しています。また、学校によっては複数台確保しているところもあります。

○豊田委員 複数持っているところ、外国籍の方の人数が多い大日小学校などは、もう少し多く活躍しているのですか。

○学務課指導主事 こちらのポケットの機能としては、日本語で「こんにちは」と言うと、今必要なアフガニスタンの例で言うと、ダリー語で「こんにちは」と言ってくれます。こちらの会議室はWi-Fiの環境が備わっていないのでお示しすることができないのですが、活用の内容としては語学指導、子どもに対する支援に使用します。それから、保護者対応、これが非常に現場の先生方も苦勞しているところですが、保護者対応の際にこのポケットを使っております。ただ、今こういった翻訳機能は、アプリケーションや機材がかなり多く出てきています。その中で、本市に在籍する児童生徒のアフガニスタンの言語は、主にペルシャ語、ダリー語、それからパシュトー語があるのですが、かなりシェアが広いポケットでさえも、ダリー語でしか反応してくれないのです。Googleも今年8月からダリー語がやっと翻訳機能として出てきたというところで、これからどんどんシェアが広がってきてほしいと願っているところでございます。

○豊田委員 ありがとうございます。そういうものもやはり必要なときに応じて活用しながら、児童生徒への学びにつなげていただいているとは思いますが、実際、先ほどこちらの資料で18ページ、日本語指導の時間について、文科省では週2時間程度と言っていますが、そこが本市の状態では週1時間未満しか、実際に子どもたちに時間が取れていないという件が出ていましたが、これはやはり語学指導員の人材不足というのがあるのでしょうか。

○学務課指導主事 大きく2つ、県と市に分けて説明します。1つ目、まず県で加配されている日本語指導教員ですが、こちらはあくまで加配になりますので県からの配置となります。日本語の指導が必要な児童18人に対して1名の加配が要望できます。ただ、昨今配置になっている教員不足の観点から、その加配の席は用意されていても教員が配置できないという状況がございます。本市でも現在6名配置されているのですが、次年度、継続して配置されるかは、約束できない状況です。

2点目、語学指導員は、市で任用しています。先ほどの説明の中でもありましたが、本市の卒業生が、高校生、専門学校生、大学生と進学し、そこで子どもたちのためにということで2名関わっていただいています。ただ、先ほども申したとおり、日本語が話せて読み書きができて、なおかつ学習等を教えられる人材を見つけるのが困難な状況です。昨今の状況としましては、県内の大学、専門学校、日本語学校等、また国際交流協会の方から人材を紹介していただいて、何とか今、ペルシャ語・ダリー語の語学指導員は5名任用しております。ただ、この先ますます子どもたちの数も増えていきますので、継続的な人材確保というのは課題になっています。

○**豊田委員** やはり人材確保というのはとても大切なことだと思うのですが、こういうところも、先ほど鈴木市長がおっしゃっていた教育現場、教育委員会の中だけではやはりできない、その辺は市長部局との連携も必要になってくるところであり、また、費用も、教育、学びにはかけなければいけないところでもあると思いました。

○**議長（市長）** はい、分かりました。ありがとうございます。

○**秋山委員** この外国籍の方の言語の問題というのは、教育のことだけではなく、生活ももちろんそうですし、保護者の方の問題もあって、これはもう教育委員会だけではなく、市全体で取り組んで一緒に解決していかなければならないことではないかと思います。外国籍の方がたくさんいることは、もちろん対応が大変ですが、それを多様な文化を学ぶチャンスと捉えて、例えばアフガニスタンが多いのであれば、アフガニスタンの家庭料理を学ぶといった保護者向けの講習会のような催しを行い、親同士の接点をつくっていくことで、外国から来た方が疎外感を持たずに住めるような環境を作れると思います。そして、保護者の中には日本語もできて、母国語もできるという方も必ずいらっしゃるはずなので、そこからつながりを深めていけたら良いのではないかと思います。コロナの影響でPTA活動が滞ってしまった部分もあるので、以前はお母さんが外国籍の方で、PTA活動もすごく積極的に行ってくれていた方がいらっしゃったので、やはり同じように今もそういう方がいらっしゃると思います。今卒業生が子どもの支援に関わってくさっているということなので、そういう子どもたちを育てていくことも大事かと思うので、様々な方面から育てていく、関わりをつなげていくことが四街道の魅力にもなっていくと思います。外国籍の方がたくさんいて大変、どうしようではなくて、それをチャンスではないですが、うまくつなげていけたらと思います。

○**議長（市長）** そうですね。

○**秋山委員** はい。ですので、教育委員会だけでは少し難しいことかなと思いますので、市の関係部署の方にもお願いしたいところです。

○**議長（市長）** そうですね。コミュニティ・スクールの話にもつながっていますが、学校の状況がこうだから、学校の周りでこういう機会をつくってほしいという話だったと思うのですが、例えば先ほどの食の話とか、何か一緒にやれるものってあると思っています。実は失敗に終わってしまって少し恥ずかしいのですが、産業まつりでアフガニスタンの屋台をつくって、文化を知ってもらおうという取組を模索していて、ちょっとうまくいかなかったのですが、例えばお祭りとか、PTA活動とか、身近に一緒に何かやれる機会をしっかりと増やしていく。私も大学で少しそういう研究をしていたので分かるのですが、どうしても疎外になるのです。特にイスラム圏は文化をはじめ、様々なものが違う。女性がなかなか外に出られないとか、やはりかなり違うので、こちらから積極的にアプローチしていかないと、どうしても自然と分断してしまうところがあります。ですので、あらゆるチャンスを生かして学び合えるような、そういうところをつくりたいと思

います。また、この間、ウガンダの子どもたちが来て、国際交流、本当に良いなと思いました。自分と全然言葉も何も違うみたいなところから、最後は心が通じ合って、涙を流す子もいて、やはりそういったところで、アフガニスタンの子どもたちがこうやって本市にいるということ、国際感覚を養うという意味でも、異文化を理解するという意味でも、これは本当に市内にそういう環境があるということ、それが四街道の良さだとして示していくように、何かそういう形が私は良いなと思っています。ただ、今はどうやって対応すべきかというところですけども、深めていきたいですね。そのためには確かに今の教育現場だけではなかなか難しい。市民もそこは、もうみんな見えているはずですけども、関わらないという市民がどうしても多いです。様々な文化が違うということで、住民同士のいさかいになっている現場もあるのは事実です。だからこそ、多文化共生を図っていききたいという思いがありました。少し市長部局で始まりましたが、今まで四街道はなかなかそこができていなかった部分があった。もう少し話をさせてもらおうと、向こうのコミュニティの方ともっと深く知り合う機会が必要かなと。これは、実は四街道警察も、本当にそういうことをやり出している。犯罪抑止というためにも、私たちはしっかりつながっているよという形を取っています。ただ、四街道で誰がどういうふうにとままっているかが、ちょっとまだ把握できていないようなので、それはこちらの仕事だと思いますので、しっかりとやりたいなと思います。

○三浦委員 今、外国人コミュニティの話が市長からでましたけれども、例えば群馬県や栃木県では、南米から来た人たちが地域コミュニティをつくっていて、そこに外国人学校のような組織があり、そこで様々なことを学んでいるそうです。全国にはそうしたコミュニティが何か所もあるようです。アフガニスタンの人がたくさん本市に来ているというのであれば、人づてに日本の生活様式や就学方法などを聞きながら生活しているのだと思います。なかには、人間関係づくりの中心となって動ける可能性のあるアフガニスタン人はいるでしょうから、長期的視点で、行政としてそういう人との接点を見出しつつ、組織化していければ、教育委員会、学校、市長部局の負担は軽減するように思うのですが。

○議長（市長） そうですね。

○三浦委員 あと、この問題は本市だけのものではなく、日本全体のことだと思うのです。日本は少子化が進んでいるので、外国から来た人たちの力を生産の場を含めて様々な職種で活用していかなければならない時代が来ています。ですから、多文化共生を大事にしていかなければならないと思うのです。私が学校評議員をやっていたとき、その学校にも結構外国の子どもたちがいましたが、母語による個別指導の時間は、先ほどの説明にもあったように、少ないのが実情でした。そのような中、普段の学級生活の中で、日本の子どもたちが親切に接していて、人間関係が温かく感じられる場面を見ました。そのような中で学んでいる子は学校が嫌いとは言わずに登校するのだと思います。ですから、お金をかけて人を増やす等して指導体制を整えることは大事なことでけれども、現実的には、現状の学校生活の中で外国の子どもが満足感を持ち、自己実現をしながら学んでいけるような人間関係づくりを基本にしていくことが大切だと思います。もちろん、これは各学校で今やっぺらっしゃることだとは思いますが、指導体制が整うのを待っているからではなく、今できることから指導の手を差しのべていくことの重要性を再認識したいと思います。

○議長（市長） ありがとうございます。課題は、やはり小学校に上がる前までの支援や、生活様式、学校のことだったりします。正直、日本人ですら小学校に上がったら、どういうことをやらなければいけないのかというのは、やはり人に聞きながらやっていきます。そのコミュニティの中で、学校へ入った後も、そこで自前でできるだけ用意ができるかとなると、それは本当に大変ですよ。実はうちの子どもが学校でアフガニスタンの子と隣の席ですごく仲が良いのです。様々な面で支え合っているのですけれども、子どもたちは、学級の中で楽しければ学校に行くし、そこで学ぶことが支援の要になると良いのですけれども。どうやっていくべきなのか。確かにお金と人材が潤沢にあれば、フル投入できるのでしょうかけれども、やはり人材が、そもそも教えられるという人を見つけるのが大変ですよ。本当に今の教育委員会は人を見つけるというところにごくウエートを占めてしまっている状況なので、そこは申し訳ないというところです。だからこそ、その学級の中で様々な理解が進んだり、助け合ったりということが出来る体制をつくっていくべきだと思っています。

○小館委員 そういう意味では、この日本語を必要とする子どもたちへの支援に関わる指導というのは、この当事者たる子ども、それからその保護者、さらにその支援者というか、その指導に関わっていく人たち、さらに関係する人たちで多岐にわたる支援体制や関係性をつくっていかなければいけないと思うのです。そういう意味合いにおいて、数年前に総合教育会議で議題になったときに、市長部局にもそういう支援の関係の課を中心に取組を始めていくという話がありました。そして、市長からも、そういう取組を今始めたところだとお聞きしましたので、ちょっと安心したところなのです。私は教育委員の一人として教育委員会がこの問題に対してどういうふうに取り組んできたのかというのは、少しながら見てきた人物、存在なので、みんな頑張っているなどというのはよく分かるのです。それを責めるつもりは全くありませんけれども、例えばこの保護者へのアンケートで「子どもが毎日楽しそうに学校に通っていますか」という問いに対して、その保護者から、いやどうも楽しくないという回答が36%を占めている。その原因は何ですかと聞いたときに、日本語が分からないからではないかと、あるいは学校に友達がいないからではないかと、そういうふうを考えて回答しているのです。だから、この数字を見て非常に心が痛みます。保護者にしてみれば、自分の都合で子どもを日本に連れてきたその子どもが、この学校に楽しそうに行っていない。そして、この子が楽しそうにしていない。これからの将来はどうなっていくのだろうか。きっと日本語が分からない。いずれ受験もあります。受験だって、日本語が分からなければまならないでしょう。さらに、その先の就職はどうなるのだろうか、胸が痛むばかりだと思うのです。心配ばかりだと思うのです。ここにやはり、私たちは手を差し伸べなかったら教育ではないのではないかと私は思うのです。実際に子どもたちのアンケートはどうなのか分かりませんが、この計画をつくる時に、子どもたちのアンケートをしたときに、学校が楽しいですかという質問に対して、楽しいと答えたのは9割ですが、10%近くがあまり楽しくないという回答をしているのです。日本人、多くの子どもたちに対するアンケートです。それが、この日本語が分からない子どもたちに限定してアンケートしたら、その10%はもっと大きい数字になるのではないかと想像に難くないです。そうしたら、やはりこの子たちは友達の話が分かりたい、授業が分かりたい、先生と話したい、悩みを聞いてもらいたい。そういうツールというのは日本語だと思うのです。あるいは母語を、母

語と日本語の関係をつないでいくものが欲しいのだらうと思うのです。そうしたら、やはり私たちは確かに努力はしてきたかもしれないけれども、この一人一人の日本語が分からない子どもたちへの対応というのは十分ではないのだという認識をきちんと持たなければいけないのではないかと思います。確かに日本語指導のための加配の6名ですか、18人に1人しか配置されていない。18人に1人ということは、普通に考えれば週当たり1時間程度しか当たらないわけですから、これは、日本語のレベル、理解度が様々に違うから、3時間必要な子もいれば、30分で済む子もいるかもしれません。でも、圧倒的に日本語に関する指導日数が足りていないことは、はっきりしていると思うのです。そこは、きちんとやっていかなければいけない。文科省は特別の教育課程を、この子たちのために認められるようになりましてけれども、そこには年間でいうと10時間から280時間まで可能ですよと言っているのです。280時間とは週当たり8時間です。けれども、実態は本市では様々な実情で1時間に満たない状況で特別の教育課程を組めないでいる。そしたら、ここは非常に大きな課題だということを考えなければいけないのではないかと思います。

確かに肌の色が違う、国籍が違う、言葉が違う、顔つきが違う、そういう違いがある子どもを学校で受け入れている。その現場の大変さは非常によく分かります。けれども、それは確かに困難なことをたくさん抱えているのだけれども、もっと言うと、やはりそれは国際理解といいますか、これから共生社会を目指していくことを考えたときに、必要な体験を子どもたちはできるチャンスを持っているのだという認識に立たなければいけないのではないかと思います。今これは、困難は、もっと言えばチャンスなのだとことを受け止めながら、この子たちとともに将来を目指して、共生していける社会をつくっていくにはどうしたら良いのか。それを考えていかなければいけないと改めて思っているところです。本市が、ともに未来を切り拓いていく人をつくっていくのだというふうに言っていますので、それを目指しているわけですから、子どもたちも含めて少数ではないですよ。

○議長（市長） そうですね。

○小館委員 多くの位置を占める存在ですので、この子どもたちと一緒に四街道をつくっていくのだ、地域をつくっていくのだと、そういう視点に立って取り組んでいかなければいけないと思います。今朝の新聞を見ますと、関係ないかもしれませんが、東京都の中学生の不登校が13人に1人で大問題だということが載っていましたが、それどころではありません。7%ぐらいで大問題だと言うけれども、まさに四街道の、これからしっかりと取り組んでいかなければいけない大きな課題として、そして、子どもたちが共生社会を目指していくために必要な、可能性のある存在として、今私たちに投げかけられている課題ではないのかなと受け止めたい思いで説明を聞いていました。だから、教育委員会、私たちの課せられた課題は、これまでも一生懸命やってきたのだけれども、まだまだやらなければいけないことはあるなと思っているところです。

○議長（市長） ありがとうございます。

○教育長 三浦委員や小館委員の話聞いていて、三浦委員は外国籍の子どもたちの満足感といいますか、自己肯定感が高まる学校生活が必要ではないかと。小館委員はピンチをチャンスに変えて

いく、これは行政の考え方だと思うのですけれども、こういうことが必要だと。教育行政を進めていく上で、今お二人の委員の話を私は拝聴し、両方とも取り組まなければいけない課題だと思いました。では、それをどうやっていくかを行政は考えていかなければいけない。問題提起を教育委員からしていただいた。学校現場でできることは、外国籍の子に対して、マンパワーが必要だ、と。でも、そのマンパワーが必要なのですけれども、その前に幼児期の段階ではどのようなマンパワーが必要なのか、どのような環境設定が必要なのか。これは、やはり市が全体としてやっていかなければいけない喫緊のことで、5年後、10年後には待たなしの課題だと私は思います。今教育委員会が関わっていますから、学校現場はマンパワーを求めている、原点は日本語で会話ができるというのは日本人が求めているもの。でも外国の人はそうではなくて、ペルシャ語で会話してもらいたいとか、様々なことを求めていると思う。その満足感をどうやって共有するか、ピンチをチャンスにどうやって変えていくか、そんなことを今話を聞いて思いました。できるところから、ホップ・ステップ・ジャンプではないですけれども、どうやったら良いのかなと思います。例えば、今私が思ったことは、放課後子ども教室がある。そうすると、言語の習得はマンツーマンが基本なのだけれども、そのマンツーマンだとマンパワーが必要です。そこに外国の方のお母さんが、日本語が会話できるお母さんがいればマンパワーになる。それが、その方が30分その場所でやってもらえれば、そういう政策を考えていくことが必要です。小さなコミュニティがしっかりとしていけば、本市はすごく価値が高まると思うのです。その小さなコミュニティづくりは、日本の方と外国の方が一緒になってこれからはやっていかなければいけないのではないかと委員の方の話を聞いて思ったところです。

○議長（市長） 小館委員がおっしゃるように、本当に重要だと思うのです。すぐ目の前にあるもので、しっかり取り組まなければいけない。まさに前半のコミュニティ・スクールでも、今後しっかり各学校で議論していくべき課題でもあるのかと思うし、一部の関係している人だけが考えていくことではなく、我々のこの社会、地域全体で考えていかなければいけない。そして、各年代別で、これもきめ細かく、例えば小学校に上がるときに、特別な支援が必要な子が、放課後デイサービス等の制度を全く知らず、入学後に知って、入ろうとしたらもう定員いっぱい入れない、とか。例えば、私が聞いてつらいなと思ったのは、授業参観での習字でした。そのアフガニスタン国籍のお母さんは授業参観を楽しみにしていて、ただ習字とは知らなくて、この時間に行ったけれども習字というのが日本語でちゃんと伝わってなくて、何を用意したら良いか、筆も墨も半紙も何もないという状態で、もうただ座っていた、座ってずっとその時間を過ごしていた。それを見た日本人のお父さんが、こんな悲しいことはない、自分の子どもだったら辛すぎると話をしていました。だから、やはり言葉なのです。言葉であったり、何か伝えるときの状況、体制ですとか様々にあると思うのですけれども、本当にそういう思いはさせたくないし、彼らも当然本市の一員であり、これから人生を歩んでいく中で、四街道とも様々に関わりながらやっていくわけです。だから、せっかく日本に来たなかで、悲しい思いをする人を一人でも減らすというところを、それはぜひ習慣にしたいと思います。そのためには、では何ができるのかということは、たしかに我々の行政側だけではできないし、市長部局の部署も来ていますけれども、みんなで形にしていく努力をして、外国籍の子どもたちに実感してもらわないと意味がないので、日本で学べて楽しいと思ってくれる子どもを一人でも増やす努力をしていきたいと思っています。みんなで課も聞いていましたので、急にはでき

ないでしょうから、またこれから考えていきたい。みんなで課だけではなくて、全庁的に、市全体で考えていかなければいけないです。アフガニスタンの方たちが来てくれて、だんだん高齢化して、例えば高齢者支援課で彼らと関わることもあろうと思うし、全ての部署で考えて、彼らと関わり合い、対応しなければいけないと思います。今日改めてそれは実感しましたので、とても良い議論だったと思います。

他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日は短い時間とはいえ、様々なご意見をいただき、今まで私が携わった総合教育会議で、一番軸になったのかなと思っています。今後も、市長部局や教育委員会でオーバーラップする課題が数多くあると思いますし、我々自身も、しっかりそこはみんなで共有しながら前進できるような、そういったとても重要な会議だったと思います。今後もこのような会議にしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。引き続き教育行政のみならず、様々なご提言があつて、もう市全体の話だと思っていますので、しっかりやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

では何かご意見のある方、今日のテーマに限らず、今後の議題や、総合教育会議に関して何かその他ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。特にないでしょうか。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

○**教育部長** 次回の総合教育会議は、12月24日火曜日です。10時から、この会議室での開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**議長（市長）** ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

皆様には円滑でかつ深い議論ができるこの場をご提供いただきまして、ありがとうございました。

## 閉会宣告

教育部長

○**教育部長** 鈴木市長、スムーズな進行ありがとうございました。

本日の議題は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和6年度第1回四街道市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。